

# 「令和7年度埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」を活用した 県の魅力発信事業」委託業務に係る単価契約一般競争入札公告

「令和7年度埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」を活用した県の魅力発信事業」委託業務に係る単価契約について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

令和7年4月9日

埼玉県知事 大野元裕

記

## 1 調達内容

### (1) 調達案件名

「令和7年度埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」を活用した県の魅力発信事業」委託業務に係る単価契約

### (2) 調達案件の仕様等

「令和7年度埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」を活用した県の魅力発信事業」委託業務に係る単価契約仕様書のとおり

### (3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

### (4) 入札方法

埼玉県電子入札共同システム（以下「システム」という。）により行う。

入札者は、見積もった単価を入札書に入力すること。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。

なお、本入札は埼玉県業務委託最低制限価格制度実施要項に基づき、最低制限価格を設定する。

## 2 入札参加資格

次の要件を全て満たす者であること。

(1) 基本的な資格要件

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第91条の規定により一般競争入札に参加させないものとされた者でないこと。
- ウ 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加資格停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- エ 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく指名除外措置を受けていない者であること。

(2) 格付け及び登録業務に係る要件

物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「催物、映画、広告、その他の業務」のうち、営業品目（大分類）に「催物等」に登録されている者（ABC）であること。

(3) 実績要件

過去3年間にイベントにおいて、単なる賑やかしのみならず、着ぐるみによるステージパフォーマンスや球場等でのフィールドパフォーマンスを複数回実施した経験があり、適切に履行した実績があること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加を希望する者は、下記により「一般競争入札参加資格等確認申請書（様式1）」及び「契約の履行実績書（様式2）」を提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、当業務の入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合や、この確認のため追加資料を求められたときは、これに応じなければならない。なお、提出された書類は返却しない。

(1) 提出方法

システムから提出すること。

(2) 提出受付期間

令和7年4月16日（水）午後2時まで（必着）

(3) 入札参加資格の確認結果の通知

入札参加資格の確認結果は、システムにより令和7年4月18日（金）正午までに通知する。

4 調達案件の仕様等に関する説明会  
開催しない。

5 仕様書の入手方法、入手期間及び質問等に関する事項

(1) 入手方法

システムからダウンロードすること。

入手手順は下記のとおり。

ア 埼玉県ホームページを開く。

イ 「情報を探す」内の「電子入札総合案内」を選択する。

ウ 「入札情報公開システム」を選択する。

エ 「物品等」を選択する。

オ 「2発注情報の検索」を選択する。

カ 調達機関は「埼玉県」を選択する。

キ 部局名は「県民生活部」を選択する。

ク 課所名は「県民広聴課」を選択する。

ケ 日付の欄を空白にする。

コ 検索ボタンをクリックする。

サ 本入札案件を選択する。

(2) 入手期間

令和7年4月9日（水）から令和7年4月23日（水）まで

(3) 質問に関する事項

仕様書等に関して質問がある場合は、質問票（様式3）をシステム又はファクシミリで次のとおり提出すること。

ア 質問受付期間

令和7年4月9日（水）から令和7年4月17日（木）午後3時まで（必着）

イ 提出先

13（4）のとおり

ウ 質問に対する回答

質問があった場合は、競争入札資格者全員に対してシステム又はファクシミリにより令和7年4月18日（金）正午までに回答する。

6 入札執行の日時・提出方法等

(1) 入札書の受付方法

システムを利用した方法により提出すること。

(2) 入札書受付期間

令和7年4月21日（月）から令和7年4月23日（水）午前10時まで

(3) 開札の場所及び日時

ア 場所

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

埼玉県県民生活部県民広聴課

イ 日時

令和7年4月23日（水）午前11時

この日時を変更する必要があるときは、入札に参加する資格があると認められる者全員に別途通知する。

(4) 再度入札

ア (3)における初度の開札の結果、落札者がいない場合は、入札条件を変更しないで、再度入札に付する。

イ 再度の入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することができない。

ウ 再度入札の期限は、令和7年4月23日（水）午後2時までとする。

なお、開札の場所は(3)アのとおりであり、再度入札に係る開札は令和7年4月23日（水）午後3時に行う。

ただし、再度入札の提出期限及び開札の日時を変更する必要がある場合は、再度入札に参加する資格があると認められる者全員に別途通知する。

エ 再度入札は1回とする。再度入札をもっても落札者がいないときは、その入札における価格の下位の入札者に見積書の提出を求め、随意契約へ移行する場合がある。

7 最低制限価格

設定する。

8 入札保証金に関する事項

(1) 別紙1のとおり、競争入札参加資格者等は、入札保証金を免除される場合を除いては、入札書の提出期限までに入札保証金又は入札保証金に代わる担保（以下「入札保証金等」という。）を所定の手続に従い、埼玉県に納付しなければならない。

(2) 入札者は、見積もった金額（単価）に執行予定数量を乗じた額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第93条第2項に該当する場合は、免除する。

また、計算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

## 9 入札に関する注意事項

### (1) 入札の執行

ア 入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札を執行しないことがある。

イ 開札はシステムにより行うため、立ち会いは不要とする。

ウ 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

エ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。

### (2) 落札者の決定方法

ア 財務規則第94条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、有効な入札を行った入札者を落札者とする。

イ 落札となるべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじを実施して落札者を決定する。

### (3) 提出書類

落札者は、落札決定後、落札者が免税事業者の場合は免税事業者届出書を提出すること。

### (4) 契約書の作成

本契約においては、財務規則第79条の規定に基づく契約書の作成を必要とする。

## 10 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

(2) 財務規則第97条の規定に該当する入札

(3) 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

(4) 虚偽の確認申請書、確認資料又は添付資料を提出した者がした入札

(5) 入札時提出書類を提出しない者がした入札、所定のものとは異なる方法によりした入札、その他公告又は入札説明書に定める入札に関する条件に違反してした入札

(6) 他人の電子証明書を不正に取得し、名義人になりすました者がした入札

## 11 契約保証金に関する事項

別紙2のとおり、入札者は、契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）（単価）に執行予定数量を乗じた額に契約保証金の率の100分の10以上を乗じた額を納付するものとする。

ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は免除する。

## 1.2 契約書の作成及び契約の締結

この契約は、立会人型電子契約の電子契約による締結を予定している。電子契約を行う場合は、契約書は紙ではなく電子データで作成し、押印に代わる電子署名とタイムスタンプが施される。契約の締結は、電子契約事業者のクラウドを利用するため、電子メールが必要となる。立会人型電子契約の利用に係る費用負担は生じない。なお、電子契約の利用について承諾がない場合は、従来どおり紙の契約書により契約を締結する。

## 1.3 その他必要な事項

(1) 競争入札参加者又は契約の相手方が、本調達に関して要した経費は、全て当該競争入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。

(2) 入札者は、仕様書を熟読の上、入札に参加すること。

(3) 電子入札システムの障害、天災が原因の停電等で入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期や入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる。

なお、入札・開札の延期や入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、電子メール、ファクシミリ、埼玉県ホームページ等により、必要な事項を連絡する。

(4) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

埼玉県 県民生活部 県民広聴課 魅力発信担当

電話048-830-3192 FAX048-822-9284

E-Mail [a2840-15@pref.saitama.lg.jp](mailto:a2840-15@pref.saitama.lg.jp)